

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,136	t-CO ₂
①を除外 （二酸化炭素換算） 温室効果ガス排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふつ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,136

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	3,136	t-CO ₂	3,042	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	1.059	t-CO ₂ / T/Y	1.027	t-CO ₂ / T/Y	3.0

(2) 目標設定の考え方

省エネ法の年率：1%削減を目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省資源	生産性の向上 ①原料歩留向上	1% 向上
省エネ	U T T の効率化 ①空調設備の更新時、高効率化の設備導入 ②蒸気使用量削減 (CV、STの整備、計画的な断熱材の更新、停止時の設備の温調管理の実施)	電気使用量の削減 1%削減/年
ISO14001の環境施策	環境教育の継続実施 ①安全衛生推進者の育成 ②定期環境教育の実施	環境・保安トラブルのゼロ継続

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	33 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

計画期間内における利用予定は現状から難しいが、外部状況を見ながら取り進めについて検討していく。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組